

# 無料相談

● 専門家が解決のためのアドバイスをします。● 予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。  
● 法人及び係争中の相談は受けられません。

## 8月の各種相談

※相談種別によっては、祝・休日等の相談を休止します。詳細は各相談窓口へお問合せください。

種別	日時	会場・申込み・問合せ
人権相談	10日(木) ▶10時~12時(受付:11時30分まで) ▶13時~15時(受付:14時30分まで)	所大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コナール10階)、岩槻区くらし応援室 関人権政策・男女共同参画課 関829・1132、関829・1969
法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時~15時50分	所あいぱれっと(浦和区上木崎) 申・関男女共同参画相談室 関711・5739、関711・8904
	第2水曜日 13時~15時50分	所・申・関パートナーシップさいたま(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階) 関642・8107、関643・5801
女性相談	第4火曜日 13時30分~16時15分	所あいぱれっと 申・関男女共同参画相談室 関711・5739、関711・8904
心の健康相談(予約制)	月~金曜日 10時~20時	関男女共同参画相談室 関711・6650
	土・日曜日、祝日 10時~16時	
悩み電話相談	月~水・金曜日 10時~17時	関浦和区役所内 女性の相談室 関829・6129
	月・水曜日 10時~17時	関岩槻区役所内 女性の相談室 関790・0158
DV電話相談	火・金曜日 10時~17時	関中央区役所内 女性の相談室 関840・6132
	月~金曜日 10時~17時	関DV相談センター 関762・3880
男性相談	第2・4日曜日 13時~16時	関男性の悩み電話相談専用電話 関711・6101
法律相談(予約制)	第4水曜日 16時30分~19時20分	所・申・関パートナーシップさいたま 関642・8107、関643・5801
消費生活相談 ※来所の場合は、事前にご連絡 ください。	月~土曜日 9時~17時(受付:16時30分まで)	所・関消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮6階) 関645・3421、関643・2247 所・関浦和消費生活センター(浦和駅東口・コナール9階) 関871・0164、関883・4893
	月~金曜日 9時~12時、13時~17時 (受付:16時30分まで)	所・関岩槻消費生活センター(岩槻駅東口・WATSU東館3階) 関749・6191、関749・6193
自死遺族電話相談	日曜日 9時~16時(電話相談のみ)	関消費生活総合センター 関645・3421、関643・2247
不妊・不育電話相談	月~金曜日 9時~17時	関こころの健康センター 関762・8548
妊娠・出産電話相談	月・木・金曜日 10時~16時	関不妊・不育相談専用電話 関840・2233
家庭児童相談(電話相談可)	火曜日 13時~16時	関妊娠・出産相談専用電話 関840・2217
ひとり親家庭の法律相談(予約制)	月~金曜日 9時~17時	所・関各区支援課 ※各区役所の代表電話番号は10ページに記載しています。
高次脳機能障害相談	14日(月)、27日(日) 13時30分~16時15分	申・関ひとり親家庭就業・自立支援センター 関829・1948、関829・1960
認知症相談(電話相談)	月~金曜日 9時30分~16時	所・関高次脳機能障害者支援センター(大宮区役所内) 関646・3125、関646・3163
認知症専門医相談(予約制)	①19日(土) 14時~ ②25日(金) 13時30分~	関社協 在宅サービス課 大宮サービスセンター 関782・6839、関782・6840
心配ごと相談 ※来所相談のみです。	7日(月)、21日(月)、28日(月) 13時30分~16時 (受付:15時30分まで)	所・申・関社協 大宮区事務所(大宮区役所内) 関646・4441、関646・4447
	2日(水) 13時30分~16時(受付:15時30分まで)	所浦和区保健センター(市役所西隣) 申・関社協 浦和区事務所 関834・3131、関833・3199
	第1・3木曜日 13時30分~16時 (受付:15時30分まで)	所・申・関社協 岩槻区事務所(岩槻駅東口・WATSU東館3階) 関757・9291、関756・3064
	第2・4火曜日 13時30分~16時 (受付:15時30分まで)	所・申・関社協 中央区事務所(中央区役所内) 関854・3724、関854・3511
聴覚障害者相談(予約制)	25日(金) 13時30分~16時(受付:15時30分まで)	所武蔵浦和コミュニティセンター(武蔵浦和駅西口・サウスピア) 申・関社協 南区事務所 関838・1818、関838・2700
不動産困りごと無料相談会 (弁護士相談は予約制)	月~金曜日 9時~12時、13時~17時	所浦和ふれあい館(浦和区常盤) 申・関社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 関823・9556、関823・9557
住宅新築・増築・改築・修繕相談 (法律相談を除く)	10日(木) 13時30分~16時30分(受付:16時まで) 21日(月) 18時30分~21時(受付:20時30分まで)	所浦和コミュニティセンター 関(公社)県宅地建物取引業協会さいたま浦和支部 関834・6711
マンション管理相談(予約制)	第3水曜日 9時~12時(受付:11時30分まで)	所大宮区くらし応援室 関(公社)県宅地建物取引業協会大宮支部 関643・5051
行政相談	第1木曜日 13時~16時 第2火曜日 9時~12時 第4木曜日 13時~16時	所浦和区役所 関埼玉建設さいたま南支部 関861・7111 所大宮区くらし応援室 関建設埼玉大宮地区本部 関624・9145 所南区役所 関建設埼玉浦和地区本部 関825・2693
スクラム相談(企業経営者相談)	①第3月曜日 ②第3金曜日 ③第4月曜日 14時~16時 ※予約は土・日曜日、祝・休日を除く、相談日2日前の16時までです。	所①北・中央区くらし応援室 ②浦和区くらし応援室 ③大宮区くらし応援室 関住宅政策課 関829・1518、関829・1982

## 9月のくらし応援室の相談

● 申込み・問合せ / ▶ 予約制...相談日の40日前~7開庁日前に、直接又は電話で、各区くらし応援室へ。※土・日曜日、祝・休日は受け付けていません。なお、種別ごとに1人年度1回に限りです。▶ 当日先着順...当日、直接、会場へ。

オンラインでも予約ができます  
予約方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



各区くらし応援室の電話番号 西 区 関620・2626 北 区 関669・6026 大宮区 関646・3026 見沼区 関681・6026 中央区 関840・6026  
桜 区 関856・6136 浦和区 関829・6049 南 区 関844・7136 緑 区 関712・1137 岩槻区 関790・0128

種別	会場(区役所)・日時	種別	会場(区役所)・日時
弁護士による法律相談(民事一般)	西...第1・3火曜日、第2・4金曜日 大宮...第2火曜日、第4水曜日、第1・3木曜日、第2金曜日 見沼...第3火曜日、第1・3木曜日、第2・4金曜日 中央...第1・3火曜日、第2・4木曜日 桜...第2・4水曜日、第1・3金曜日 浦和...第2・4木曜日、第1火曜日、第2・4木曜日 南...第2月曜日、第4火曜日、第1・3水曜日 緑...第1月曜日、第2・4火曜日、第3金曜日 岩槻...第2・4月曜日、第1・3水曜日、第4金曜日 13時~17時	社会保険労務士による年金・保険・労務相談	北...第2金曜日 桜...第1火曜日 浦和...第1月曜日 南...第4月曜日 緑...第2水曜日 13時30分~16時30分
	弁護士による法律相談(多重債務)		北...第1火曜日 大宮...第2月曜日 南...第3木曜日 13時~17時
弁護士による法律相談(多重債務)	北...第1火曜日 大宮...第2月曜日 南...第3木曜日 13時~17時	行政書士による相続・遺言・内容証明相談	北...第4木曜日 大宮...第4火曜日 中央...第3金曜日 南...第2水曜日 緑...第1木曜日 岩槻...第4水曜日 13時30分~16時30分
	司法書士による登記・法律相談		西...第4木曜日 北...第2月曜日 大宮...第3金曜日 見沼...第2水曜日 中央...第4水曜日 桜...第2木曜日 浦和...第3火曜日 南...第1木曜日 緑...第3木曜日 岩槻...第2火曜日 13時30分~16時30分
		税理士による税務相談	大宮...第3火曜日 南...第2金曜日 13時30分~16時30分
		借地・借家相談	大宮...第1・3水曜日 13時30分~16時30分
		行政相談(国の機関などへの苦情・意見・要望)	大宮...第2金曜日 岩槻...第3火曜日 9時~12時 中央...第3木曜日 浦和...第2水曜日 13時30分~16時30分
		交通事故相談	大宮...月・木曜日(18日(祝)を除く) 9時~12時、13時~16時 水曜日 13時~16時